

令和6年度山梨市商工会建設業部会
資格取得助成金制度のお知らせ
(1事業所につき9,000円まで)

————— ご案内 —————

本会の建設業部会に属する会員事業所に対し、従業員等が経営上必要とされる各種資格、免許、技能等を習得して資質向上を図ろうとする場合に、その受験料または講習受講料の一部または全部を助成いたします。積極的なご活用をお待ちしております。

————— 助成対象資格とは —————

助成対象とする資格・免許・技能等は、対象者が新たに習得するもので、経営上必要なものに限ります。また、試験の可否は問いません。ただし、第一種運転免許は助成範囲から除きます。

————— 助成内容 —————

1. 対象者 山梨市商工会建設業部会員の全従業員（代表者、家族従業員等も含む）
2. 助成金 1名につき3,000円（但し費用3,000円以下の時は同額）
1事業所につき最大3名（合計9,000円）を限度とし、申請は年度内に1回まで。
3. 対象期間 令和6年1月1日から令和6年12月31日
4. 申請締切日 令和7年1月31日（金）
5. 申請方法 申請書に、①助成対象者名簿 ②領収書写し ③受験内容等がわかる書類（写し）、④振込先口座のコピー（表紙及び見開き一面）を添え、商工会へ提出してください。②③に助成対象者の氏名が記載されていない場合、分かるように余白に記載してください。
※申請様式は、山梨市商工会HPからダウンロードできます。
6. 予 算 本事業は、建設業振興費の予算の範囲内で支出します。締切日前に終了する場合もございます。

山梨市商工会 担当 東条
電話 0553-22-0806